

# 大洲市教育委員会 10月定例会会議録

## 1 開催の日時及び場所

令和7年10月27日（月） 午後3時30分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

## 2 定数 5人

## 3 出席者

教育長	櫛 部 昭 彦
教育長職務代理者	山 内 光 郎
委 員	吉 岡 恵 一
委 員	久米山 雅 美
委 員	渡 邊 美 雪

## 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	加 納 紀 彦
教育総務課長兼 学校給食センター所長	福 住 重 雄
学校教育指導監	市 川 努
文化振興課長	信 尾 肇 典
スポーツ振興課長	谷 本 浩 二
教育総務課長補佐	藤 原 優 勝
教育総務課主事	弓 達 菜々子

## 5 傍聴人の数 0人

## 6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。

[午後3時30分開会]

## 7 前回の承認会議録

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月29日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

## 8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

## 9 議 事

教育長

次に、本来であればここで議案審議に移りますが、今日は議案がありませんので、「報告事項」に移ります。

「報告4 令和7年度読書に関するアンケート調査（不読率）結果について」、事務局から説明をお願いします。

[文化振興課長、「報告4」について説明する。]

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員

本日、10月27日はまさに読書の日であり、以前の総合教育会議において、市長さんから読書に親しむ児童生徒を増やしてほしいとおっしゃっていました。大洲市に至っては不読率が改善され、よい方向に向かっており、様々な取り組みを行っていただいているのだと思います。この調査結果は、市内の小中学生毎ですが、各学校毎の不読率なども事務局では把握されているのだと思います。先ほどの報告にもあったアンケートのうち、「読みたい本がない」という回答については、自分が興味のあるジャンルの本がないということだと思いますが、各学校における図書館の利用率や増出数などの違いというのもこの調査結果に表れてき

- ているのではないかと推測します。今後、不読率に対する改善も各学校において実施していただきたいと思います。
- 文化振興課長 吉岡委員さん御指摘のとおり、各学校毎の調査結果データを持っており、学校へは可能な範囲でその結果を展開させていただきたいと思います。また、年2回子供読書活動推進委員会を開催しており、学校図書の先生も参加していただいているので、今後も情報交換をしながら不読率の改善に向けて取り組んでいきたいと思います。
- 教育長 よろしいですか
- 吉岡委員 はい、よろしくお願ひします。
- 教育長 他にありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
- 久米山委員 各学校において学校給食センター施設の見学を実施していますが、施設の見学は強制なのか任意なのか。また、学校給食センター以外の施設への見学はあるのでしょうか。
- 学校給食センター所長 学校給食センターの施設見学は、強制ではありませんが、施設内は見学通路もあり、午前9時頃ですと厨房での作業等も見学ができ、見学するには大変人気の施設です。
- 学校教育指導監 その他に、例えば防災センターへの施設見学もあります。
- 教育部長 以前は、社会科見学の一環として環境センターの施設見学も行っていました。
- 文化振興課長 社会科見学や職場体験において、図書館や博物館にも来られています。
- 久米山委員 わかりました。学校給食センターは、帽子や白衣を身に着けて見学するのでしょうか。また、厨房などにも入れるのでしょうか。
- 学校給食センター所長 学校衛生管理基準に基づいた施設ですので、関係者以外は入れません。施設見学の際には、帽子や白衣は着用せずに、先ほど申しました2階の見学通路から調理作業の様子を見学されています。
- 教育長 まとめると、学校給食センター、防災センター、環境センター、図書館、博物館等の施設で、強制ではなく学校で判断をし、低学年でしたら生活科、それ以外でしたら社会科あるいは総合的な学習の時間において見学を行うことになるのではないかと思います。
- よろしいですか。
- 久米山委員 はい、わかりました。
- 教育長 他にありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さん御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、11月27日 木曜日 午前11時00分から、3階第2会議室において開催いたします。

#### 10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時53分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者